



地雷廃絶日本キャンペーン (JCBL)

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5階

Tel: 03-3834-4340 Fax: 03-3835-0519 Email: office@jcbl-ngo.org

2009年11月12日 地雷廃絶日本キャンペーン プレス・リリース

被害者支援の進展遅く

日本国内でも不発弾死傷者発生

『ランドマイน์モニター報告 2009年版』発行

地雷禁止国際キャンペーン (ICBL : International Campaign to Ban Landmines) は、11月12日午前10時 (01:00 GMT)、『ランドマイน์モニター報告 2009年版』を発表します。ICBLは、1999年に対人地雷全面禁止条約が発効して以来、毎年同報告書を発表し、各国の条約の履行状況をモニタリングしてきました。その成果は、被害が生じる現場に根ざした市民社会の調査による「信頼できるデータ」として国際社会からも注目されています。

今月末11月30日から12月4日まで、コロンビアの湾岸都市カルタヘナにおいて、対人地雷全面禁止条約 (オタワ条約) の第2回再検討会議が開催され、条約の見直しと今度の課題の検証が行われます。そこでは、今年度の報告の内容が条約再検討に向けた重要な道しるべとなることから、特に過去10年間の地雷・不発弾の問題も総括しています。

『ランドマイน์モニター報告2009』では、以下のことが報告されています。

<日本について 2008年～2009年>

- 2008年の地雷対策への支援額は5,160万USドル (53億1800万円) であった。これは、ECの8,950万USドル、アメリカの8,500万USドルに次いで、世界で3番目に多い拠出額であり、07年より円換算で27%増加している (07年は、41億7600万円)。
- 2009年、沖縄のアメリカ軍基地で2件の不発弾処理中の事故が発生し海兵隊員1人が死亡、4人が負傷した。1974年以降最大の事故。「第2次大戦後60年、沖縄には未だにおびただしい数の爆弾がある」 エリック・タルマジ (カナディアン・プレス、2009年5月3日)

<オタワ条約発効後の10年間 1999年～2009年>

(地雷の使用)

- この10年間、政府軍による対人地雷の使用は大幅に減少した。2007年に対人地雷を使用した国はミャンマーとロシアのみである。
- 非国家武装集団による対人地雷の使用も同様に減少した。過去10年間で、少なくとも13カ国、59の非国家武装集団が対人地雷の使用禁止に同意した。

(地雷の除去)

- 11カ国が自国内に確認したすべての地雷原を除去した（ブルガリア、コスタリカ、エルサルバドル、フランス、グアテマラ、ホンジュラス、マケドニア、マラウイ、スリナム、スワジランド、チュニジア）。
- 1999年以降、90以上の国と地域で少なくとも1100平方キロメートルの地雷原と2100平方キロメートルの戦闘地の地雷と不発弾が除去された。除去作業を通して、220万個の対人地雷、25万個の対車両地雷、1,700万個の爆発性戦争残存物（ERW）が処理された。しかし、2009年8月時点で、70カ国以上がまだ地雷埋設国であると考えられる。

(犠牲者・サバイバー)

- 過去10年間で119の国と地域において、少なくとも73,576人の地雷、ERW、犠牲者の動作で起爆する手製の爆発物等による死傷者が報告された。
- 過去10年の地雷対策の中では、犠牲者支援が最も進展しなかった部分である。サバイバーたちは、医療やリハビリテーションの支援のみではなく、経済的自立を促す支援を必要としているが、必要には程遠い状態である。事故にあった本人のみならず家族も苦しんでいる。

(オタワ条約)

- 世界の4分の3を占める156カ国が対人地雷禁止条約の締約国である。現在、中国、インド、パキスタン、ロシア、アメリカを含む39カ国がまだ批准を行っていない。その内、マーシャル諸島とポーランドは署名国であるにも関わらず未批准である。

(地雷の製造・移譲)

- 過去に対人地雷を製造していた38カ国が製造を中止した。実際に対人地雷を製造している、もしくは製造する能力を有している国は13カ国である。
- 過去10年の対人地雷の移譲は、非合法取引で、かつ数も限定されたものにとどまっている。

<2008年～2009年の注目点>

(地雷の使用)

- ミャンマーとロシアの2カ国のみが08年と09年の間に対人地雷を使用した。また、少なくとも7カ国で非国家武装集団が対人地雷を使用した。

(地雷の製造)

- 2008年には、インド、ミャンマー、パキスタン国が対人地雷を製造していたとみられる。

(クラスター爆弾禁止条約)

- 2008年12月、94カ国がクラスター爆弾禁止条約に署名した。これはクラスター爆弾の使用、製造、保有、移転を包括的に禁止するものである。また、被害地域の除去や犠牲者・コミュニティへの支援なども義務として含まれる。(注：2009年11月11日時点で、24カ国が批准した。30カ国に達した6ヵ月後に発効することになる)

(地雷除去)

- 2008年には160平方キロメートルの地雷原が除去された。これはこれまでで最も多い除去面積である。
- 2009年5月、チュニジアが除去を終了した11番目の国になった。

(犠牲者・サバイバー)

- 2008年の地雷、不発弾、手製爆発物等による死傷者数は5,197人である。この数字は毎年減少傾向にある。
- パキスタン、スリランカでは、紛争や自然災害のために一部地域もしくは全土での支援サービスが低下した例もあった。
- 支援では、国際NGOが行っていた身体のリハビリテーション・プログラムの被援助国政府の管理への移譲が続いたこと、サバイバーの団体が増え、団体の強化が続いたことが目立った。

(国際的な資金援助)

- 2008年の世界の地雷対策に対する資金は6億2600万USドルであった。国際的な支援は、5億1800万USドルであり、23の国から拠出された。これは2006年の4億7500万USドルを上回るものである。最も多かったドナーは欧州委員会だった。
- 2008年の支援は、少なくとも54の国と地域に配分された。受け取り国の上位5カ国は、多い順に、アフガニスタン、スーダン、イラク、レバノン、カンボジアであった。

地雷廃絶日本キャンペーン代表 北川泰弘のコメント

「年間の犠牲者数が減少していることはひとつの前進ですが、障害を負って苦しんでいる生存者の数は累積します。年間の犠牲者数が減少したことで支援の手を緩めるのではなく、むしろ累積していく生存者への支援の強化をより迅速に進める必要があります。」

※ ランドマインモニター報告は、ICBLのホームページから11月12日午前10時(GMT01:00)以降ダウンロードが可能になります。

www.icbl.org/lm/2009

本件に関する問い合わせ：地雷廃絶日本キャンペーン事務局 内海句子
Tel:03-3834-4340 utsumi@icbl-ngo.org